

1. 剣道・居合道および杖道教士称号審査会要項
2. 剣道・居合道および杖道錬士称号審査会要項
3. 剣道六段および七段審査会(京都)要項
4. 剣道七段および六段審査会(愛知)要項
5. 剣道八段審査会要項

剣道・居合道および杖道教士称号審査会要項

1. 受審資格

錬士七段受有者で、七段受有後2年以上を経過(令和5年5月31日以前に取得)した者。

※上記対象者で東京都剣道連盟における級位・段位・称号の審査等に関する規程および実施要領第21条第2項の資格を有する者。なお、講習会の有効期間3年は、令和4年2月以降とする。

※東京都剣道連盟では、上記対象者を称号推薦審議会に諮ったうえ全剣連へ推薦する。※年齢基準は、審査当日 剣道(令和7年5月6日)居合道・杖道(令和7年5月3日)とする。

※全剣連社会体育指導員上級取得者は小論文を免除する。

2. 申込方法

◇ mail: kokenren_shinsa@outlook.jp 申込書ご記入の上メールしてください。

◇ 持参:本部稽古時に守屋まで持参してください。

➤ 称号受審の方は各称号の20様式4号 教士個人申請書を申込時に添付してください。

◇ 小論文、剣道手帳に関しては2/14までに本部まで持参ください。

3. 申込締切 称号審査:2025/2/14

4. 小論文

① 課題 剣道の課題「剣道指導者としてのあり方」(参考書籍「剣道指導要領」全剣連発行)、居合道の課題「称号(教士)としての指導への取り組みについて」、杖道の課題「称号(教士)としての指導と今後の杖道普及への具体的な取り組み」 ※再受審者についても上記課題の小論文提出といたします。

② 字数 800字以上1,200字以内

③ 用紙 400字詰め原稿用紙(市販のB4縦書き)用紙1~3行目に表題と登録都道府県名である東京都と氏名を記し、4行目2段目より書くこと。必ずボールペンまたは万年筆を使用すること。原稿用紙の右上をカチキスで止めること。

④ 提出 封筒長3(長さが23.5cm・幅が12cm)の表に「剣道称号教士受審」・「居合道称号教士受審」・「杖道称号教士受審」のうち該当するものを、裏に登録都道府県である東京都と自分の氏名を表記のうえ封印すること。

5. 審査の方法 上記のとおり、課題に対する小論文提出の形式で実施し、小論文を採点のうえ審査会に付議して合否を決定する。

6. 合格発表 審査終了後、合格者決定通知と証書を合格者の登録都道府県剣連に送付する。後日、全剣連月刊「剣窓」および全剣連ホームページ(<https://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

7. 個人情報保護法への対応 以下を申込者に周知して下さい。

申込書に記載される個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は全日本剣道連盟および東京都剣道連盟が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。更に、剣道・居合道・杖道の普及発展のため、マスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

剣道・居合道および杖道錬士称号審査会要項

1. 受審資格

- ① 六段受有者で、受有後1年以上を経過(令和6年5月31日以前に取得)した者。
- ② 五段受有者で、受有後10年以上を経過(平成27年5月31日以前に取得)し、かつ、年齢60歳以上の者(称号・段級位審査規則第11条2項による特例)。

※上記対象者で東京都剣道連盟における級位・段位・称号の審査等に関する規程および実施要領第21条2項の資格を有する者。なお、講習会の有効期間3年は、令和4年2月以降とする。

※東京都剣道連盟では、上記対象者を称号推薦審議会に諮ったうえ全剣連へ推薦する。

※年齢基準は、審査当日 剣道(令和7年5月6日)居合道・杖道(令和7年5月3日)とする。

※全剣連社会体育指導員中級取得者は小論文提出を免除する。

2. 申込方法

- ◇ mail: kokenren_shinsa@outlook.jp 申込書ご記入の上メールしてください。
- ◇ 持参:本部稽古時に守屋まで持参してください。
 - 称号受審の方は各称号の21様式5号 教士個人申請書を申込時に添付してください。
- ◇ 小論文、剣道手帳に関しては2/14までに本部まで持参ください。

3. 申込締切 称号審査:2025/2/14

4. 小論文

- ① 課題 剣道・居合道・杖道共に平成19年3月14日制定の「剣道指導の心構え」の要点を記し、それをふまえたうえでのあなたの剣道・居合道・杖道修業について述べなさい。
※参考書籍「剣道指導要領」(全剣連発行)
- ② 字数 400字以上 800字以内
- ③ 用紙 400字詰め原稿用紙(市販のB4縦書き)。用紙1~4行目に表題と登録都道府県名である東京都と氏名を記し、5行目2段目より書くこと。必ずボールペンまたは万年筆を使用すること。2枚の原稿用紙は右上をクリップで止めること。(凡例参照)
- ④ 提出 封筒長3(長さが23.5cm・幅が12cm)の表に「剣道称号錬士受審」・「居合道称号錬士受審」・「杖道称号錬士受審」のうち該当するものを裏に登録都道府県である東京都と自分の氏名を表記し封印すること。

5. 審査の方法

- ① 小論文の審査 全剣連は小論文について、課題に対して適切な内容でまとめられているか、剣道・居合道・杖道に対する受け止め方と文章の表現能力等について審査を行う。
- ② 審査会による審査 全剣連は小論文を採点のうえ審査会に付議して合否を決定する。

6. 合格発表 審査終了後、合格者決定通知と証書を合格者の登録都道府県剣連に送付する。後日、全剣連月刊「剣窓」および全剣連ホームページ(<https://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

7. 個人情報保護法への対応 以下を申込者に周知して下さい。

申込書に記載される個人情報(登録県名、漢字氏名、か氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は全日本剣道連盟および東京都剣道連盟が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。更に、剣道・居合道・杖道の普及発展のため、マスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

剣道六段および七段審査会(京都)要項

1. 期 日

I. 六段審査会

① 令和7年4月29日(祝)

② 受付開始・終了および審査開始時刻

(ア)51歳以上(51歳含む)

受付時間 午前9時～午前9時30分まで 審査開始 午前10時(予定)

(イ)50歳以下(50歳含む)

受付時間 午後12時30分～午後1時まで 審査開始 51歳以上実技審査終了後

II. 七段審査会

① 令和7年4月30日(水)

② 受付開始・終了および審査開始時刻

(ア)57歳以上(57歳含む)

受付時間 午前9時～午前9時30分まで 審査開始 午前10時(予定)

(イ)56歳以下(56歳含む)

受付時間 午後12時30分～午後1時まで 審査開始 57歳以上実技審査終了後

◇ 本審査会につきましては、高齢の方より受審していただくことになりましたので、受付時間・年齢を確認のうえ、間違いのないようご参加ください。

◇ 受付終了後は、審査の進行上、一切受けません。必ず時間を厳守してください。また、午前・午後の受審者は入替えて入館しますので、受付時間に合わせて来場して下さい。

2. 会 場 京 都 市 体 育 館 (京都市右京区西京極新明町1) 電話 075-315-3741

◇ 別紙案内図参照

3. 主 催 公益財団法人 全日本剣道連盟

4. 審査方法 全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則、同細則ならびに剣道称号・段位審査実施要領による。

5. 審査科目 六段・七段とも、次による。

1. 実 技 ※実技審査においては面マスクまたはシールドを着用して下さい。

2. 日本剣道形(実技審査合格者のみ)※使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

① 六 段 令和2年4月30日以前に五段を取得した者。

② 七 段 平成31年4月30日以前に六段を取得した者。

※なお、令和元年5月愛知県での剣道六段合格者も含まれます。

7. 年齢基準 審査日の当日(六段は4月29日、七段は4月30日)とする。

8. 申込み

◇ mail: kokenren_shinsa@outlook.jp 申込書ご記入の上メールしてください。

◇ 持参:本部稽古時に守屋まで持参してください。

9. 申込締切 2025/2/28

10. 合格発表 審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を合格者の各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」および全剣連ホームページ(<https://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

11. 安全管理

受審者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。また、受審者は、健康保険証を持参のこと。高齢の受審者については、特に留意のこと。主催者において、行事实施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により、応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費(手術、入院費は含まない)は主催者が負担する。なお、主催者は、審査中の受審者の事故に対し(審査会場への往復途上を含む)、傷害保険に加入する。全日本剣道連盟の「感染症予防ガイドライン」を遵守すること(全剣連ホームページ参照)。

12. 個人情報保護法への対応 (以下を申込者に周知してください。)

申込書に記載される個人情報(登録県名、漢字氏名、ｶﾞ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は全日本剣道連盟および東京都剣道連盟が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためスポンサー関係者に必要な個人情報を提供することがある。

13. 注意事項

- ① 本審査会には、5月10日(土)・5月11日(日)愛知県で実施される剣道七・六段審査会の受審者は、受審出来ない。
- ② 受審者は、各加盟団体に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い、参加すること。
- ③ 審査会場に、車での来場は一切禁止する。
- ④ 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。

ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。

なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

※ 本審査会の入場は、受審者を優先とし、見学者(付添・家族含む)につきましては、会場の収容人数により入場者数を制限した事前登録制といたします。ただし、申込多数の場合は先着順といたしますのでご了承ください。

※ 見学者の事前登録については、後日、各都道府県剣道連盟へ案内通知を送りますので、そちらよりご登録ください。

剣道七段および六段審査会(愛知)要項

1. 期 日

① 七段審査会

- 令和7年5月10日(土)
- 受付開始・終了および審査開始時刻

(ア)57歳以上(57歳含む)

受付時間 午前9時～午前9時30分まで 審査開始 午前10時(予定)

(イ)56歳以下(56歳含む)

受付時間 午後12時30分～午後1時まで 審査開始 57歳以上実技審査終了後

② 六段審査会

- 令和7年5月11日(日)
- 受付開始・終了および審査開始時刻

(ア)51歳以上(51歳含む)

受付時間 午前9時～午前9時30分まで 審査開始 午前10時(予定)

(イ)50歳以下(50歳含む)

受付時間 午後12時30分～午後1時まで 審査開始 51歳以上実技審査終了後

※ 本審査会につきましては、高齢の方より受審していただくことになりましたので、受付時間・年齢を確認のうえ、間違いのないようご参加ください。

※ 受付終了後は、審査の進行上、一切受け付けません。必ず時間を厳守してください。また、午前・午後
の受審者は入替えて入館しますので、受付時間に合わせて来場して下さい。

2. 会 場 名古屋市枇杷島スポーツセンター 名古屋市西区枇杷島1丁目1番2号 電話 052-532-4121

※ 別紙案内図参照

3. 主 催 公益財団法人 全日本剣道連盟

4. 審査方法 全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則、同細則ならびに剣道称号・段位審査実施要領による。

5. 審査科目

七段・六段とも、次による。

(ア)実 技 ※実技審査においては面マスクまたはシールドを着用して下さい。

(イ)日本剣道形(実技審査合格者のみ) ※使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

① 七 段 令和元年5月31日以前に六段を取得した者。

② 六 段 令和2年5月31日以前に五段を取得した者。

7. 年齢基準 審査日の当日(七段は5月10日、六段は5月11日)とする。

8. 申込み

◇ mail: kokenren_shinsa@outlook.jp 申込書ご記入の上メールしてください。

◇ 持参:本部稽古時に守屋まで持参してください。

9. 申込締切 2025/2/28

10. 合格発表 審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」および全剣連ホームページ(<https://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

11. 安全管理

受審者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。また、受審者は、健康保険証を持参のこと。高齢の受審者については、特に留意のこと。主催者において、行事实施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により、応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費(手術、入院費は含まない)は主催者が負担する。なお、主催者は、審査中の受審者の事故に対し(審査会場への往復途上を含む)、傷害保険に加入する。全日本剣道連盟の「感染症予防ガイドライン」を遵守すること(全剣連ホームページ参照)。

12. 個人情報保護法への対応 (以下を申込者に周知してください。)

申込書に記載される個人情報(登録県名、漢字氏名、か氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は全日本剣道連盟および東京都剣道連盟が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

13. 注意事項

- ① 本審査会には、京都府で実施される4月29日(祝)剣道六段審査会・4月30日(水)剣道七段審査会の受審者は、受審出来ない。
- ② 受審者は、各加盟団体に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い、参加すること。
- ③ 審査会場に、車での来場は一切禁止する。
- ④ 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。
 - ※ 本審査会の入場は、受審者を優先とし、見学者(付添・家族含む)につきましては、会場の収容人数により入場者数を制限した事前登録制といたします。ただし、申込多数の場合は先着順といたしますのでご了承ください。
 - ※ 見学者の事前登録については、後日、各都道府県剣道連盟へ案内通知を送りますので、そちらよりご登録ください。

剣道八段審査会要項

1. 期 日

① 令和7年5月1日(木)・2日(金)

② 第一次実技審査受付開始・終了および審査開始時刻 2日間とも、次による。

[午前の部] 受付時間 午前9時～午前9時30分まで 審査開始 午前10時(予定)

[午後の部] 受付時間 午後12時30分～午後1時まで 審査開始 午前の部第一次実技審査終了後

※ なお、審査は2日に分けて行うため、1日目と2日目の午前の部・午後の部の受付年齢は、申込締切後、各加盟団体に通知するとともに、全剣連月刊「剣窓」5月号および全剣連ホームページ(<https://www.kendo.or.jp/>)に掲載いたします。

※ 本審査会につきましては、高齢の方より受審していただくことになりましたので、

※ 受付時間・年齢を確認のうえ、間違いのないようご参加ください。

※ 受付終了後は、審査の進行上、一切受けません。必ず時間を厳守して下さい。また、午前・午後の受審者は入替で入館しますので、受付時間に合わせて来場して下さい。

2. 会 場 京 都 市 体 育 館 (京都市右京区西京極新明町1) 電話 075-315-3741

※ 別紙案内図参照

3. 主 催 公益財団法人 全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則、同細則ならびに剣道称号・段位審査実施要領による。

5. 審査科目 2日間とも、次による。

① 第一次実技

② 第二次実技(第一次実技審査合格者による)

※ 実技審査においては面マスクまたはシルドを着用して下さい。

③ 日本剣道形(第二次実技審査合格者による)

※ 使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格 平成27年5月31日以前に七段を取得し、年齢満46歳以上で修業年限10年以上の者。

7. 年齢基準 審査日の当日(1日目、5月1日受審者は5月1日現在 2日目、5月2日受審者は5月2日現在)とする。

8. 申込み

◇ mail: kokenren_shinsa@outlook.jp 申込書ご記入の上メールしてください。

◇ 持参:本部稽古時に守屋まで持参してください。

9. 申込締切 2025/2/28

10. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。また、受審者は、健康保険証を持参のこと。高齢の受審者については、特に留意のこと。主催者において、行事实施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により、応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費(手術、入院費は含まない)は主催者が負担する。なお、主催者は、審査中の受審者の事故に対し(審査会場への往復途上を含む)、傷害保険に加入する。全日本剣道連盟の「感染症予防ガイドライン」を遵守すること(全剣連ホームページ参照)。

11. 個人情報保護法への対応（以下を申込者に周知して下さい。）

申込書に記載される個人情報（登録県名、漢字氏名、か氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は全日本剣道連盟および東京都剣道連盟が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

12. 注意事項

- ① 受審者は、各加盟団体に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い、参加すること。
- ② 審査会場に、車での来場は一切禁止する。
- ③ 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。

ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。

なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

- ※ 本審査会の入場は、受審者を優先とし、見学者（付添・家族含む）につきましては、会場の収容人数により入場者数を制限した事前登録制といたします。ただし、申込多数の場合は先着順といたしますのでご了承ください。
- ※ 見学者の事前登録については、後日、各都道府県剣道連盟へ案内通知を送りますので、そちらよりご登録ください。